

働き方改革に対する経営側の考えを提示－経労委報告

経団連労働法制本部長 輪島忍氏

17 春闘ヒアリングは、2月1日の経団連経営労働政策特別委の報告書説明会からスタートした。会員56人が参加。輪島忍・労働法制本部長が、まず働き方改革計画の動向を、「秋の臨時国会目指して、議論が進むのでは」と分析。

今季の特徴は、交渉方針に加え、働き方改革に関わる経営側の考えを示したこと。政府の後押しによる管理春闘で労働条件の改善が続いてきたとされているが、「将来不安が賃上げ効果を減殺」とし、不安払拭のため、「オールジャパンの取り組み強化の年」とした。特に、不安要因のひとつ、人口減少を構造変革の好機とし、生産性向上につなげ、さらに、雇用の安定、処遇改善につなげていく——という積極的な意味を込めたとした。



但し、肝心の交渉方針となると、「収益拡大、収益体質改善の企業は、年収ベースの引き上げを前向きに検討」という全体に慎重姿勢で、相変わらずの「総論賛成各論消極」。大企業はともかく、中小企業労働者への配慮は見えなかった。（植木隆司）